

平成25年度事業報告

(1) 法人

1. 人事異動 職員の新規採用に関して

田ヶ谷さんから緊急に「健康上の理由で理事長退任」の申し出があり、5月31日を持って退任された。また、ぶどうの里開設以来の職員である江波広明さんからも退職の申し出があり、退職された。お二人ともぶどうの里にとってはかけがえのない方たちであり、せめて年度末までの在任をお願いしたが、健康上の理由もありやむなく後任の人事を実施した。理事長職に山崎総合施設長を兼務で配し、児童支援部長職に田村さん（社会福祉士）を新規採用した。何とかお二人の抜けた後を埋めつつ事業の推進を図っているところである。

平成26年度からは社会福祉法人新会計基準に移行することもあり、事務職の補強を考えていたところ甲州市が「甲州市障害者福祉等事業社会福祉法人会計専門員育成事業」を実施されることとなり、当法人が事業に採用されたので、1名の会計専門員育成対象者、3名（障害者）の事務補助員育成対象者を新規に雇用し、それぞれ資格を取得していただいた。1名は事務局員として、2名（障害者）はパート（就労継続支援A型）として雇用継続となり、1名は事務職で他社への一般就労となった。

2. 高齢化対策の実践

残念ながら、当法人の利用者1名が病院で亡くなり、更に1名が入院後高齢者の施設に移られ、1名が通所から入所施設に移られた。急速に進む高齢化は、授産部とグループホームという2本の柱だけでは、不十分であることが明確になってきた1年であった。

3. 職員の資質向上に向けての研修振興

法人として2日間の職員研修を実施した。しかし、お仕着せの研修はどうしても職員の資質向上には結び付き難いため、個人の希望による研修を推奨してきたところである。それぞれが自らの課題を持って、研修を受け、成果を発表・実践できることが大切である。自己研修への参加が徐々に増加しており、平成25年度に介護福祉士資格、精神保健福祉士資格の取得者が2名となった。しかし、試験に落ちたらという心配からか、研修として申告しない職員も多く、自己申告型の研修への補助申請方法を工夫する必要性が課題として残った。各支援単位で月1回開催する職員会議研修も、事務連絡等に時間がとられている現状があり、ご家族に参加していただくカンファレンス等の実施が必要との声も寄せられている。

(2) 施設

1. 安全・健康管理・防災の徹底

授産部門への衛生推進者の配置を完了し、安全面や防災面での取り組みを開始したが、振動に耐えるような安全の確保（例えば、家具備品類の固定等）は一部にとどまっている。2月の豪雪では、グループホームにおいて備蓄食糧が底をつきそうになる

など、いくつかの課題が浮上した。

2. 環境整備

環境整備は利用者の生活環境を整えるにとどまらず、発達障害の人たちに対しても、次の行動の提示等に大きな環境療法として障害の改善に役立つ。様々な環境整備の仕事を利用者に発注する目標への取り組みを実施し、それなりの成果を上げたが、作業としてのマニュアル化等に課題を残した。

3. 勝沼授産園は以下の事業を実施した。利用者の高齢化に伴う各事業の定員見直しは実施できなかった。

- 生活介護事業 (定員 10 名)
- 就労移行支援事業 (定員 6 名)

リサイクルショップキューブ運営中止に伴い、複数のサービス事業で実施していた施設外就労を就労移行支援事業に一本化することにした。なお、6名定員の内6名(100%)が一般就労し、定員割れとなっている。

- 就労継続支援 A 型事業 (定員 15 名)

就労継続支援 A 型事業として実施している給食サービスは、利用者の高齢化に伴い、刻み食やとろみ食、糖尿病等への対応等、現状の施設状況(特にハード面)では、安全で健康的な楽しい食事の提供が難しくなってきた。なお、2名が一般就労し、定員割れとなっている。

- リサイクルショップキューブの運営中止

県の防災マップで「液状化危険地帯」が発表され、リサイクルショップキューブの立地場所が液状化危険地帯とされた。建物の老朽化等もあり、就労移行支援の出張所としての運営を断念した。

4. 山梨授産園は以下の事業を実施した。

- 生活介護事業 (定員 10 名)
- 就労継続支援 B 型事業 (定員 10 名)

加齢に伴って作業への取り組みが困難となる場面が見受けられることもあり、生活介護事業への合併も含めて検討したが、結論を得られなかった。目標工賃は達成できた。

5. 石和授産園(山梨授産園の分場)は以下の事業を実施した。

- 生活介護事業 (定員 10 名)
- 就労継続支援 B 型事業 (定員 2 名)

現在の石和授産園では、狭く、個別的な対応が不可能となってきたため、福祉医療機構の融資を得て、改修増築工事を実施し生活介護事業所として独立した運営を行うことを決定した。

6. 塩山授産園は以下の事業を実施した。

- 就労継続支援 B 型事業 (定員 20 名)

施設外就労を勝沼授産園の就労移行支援が実施することとなったため、施設外支援

の充実に努めた。目標工賃は達成できた。

7. 児童支援部門は日中一時支援を継続しつつ以下の事業を実施した。

- 放課後等デイサービス あくしゅ (定員 10 名)

新しく土地を求め新築移転を決定し、福祉医療機構からの融資を申請し、決定された。2月豪雪により建物の使用が不可能となり、緊急的に日中一時支援すきっぷの建物を使用して支援を継続した。

- 放課後等デイサービス とろっと (定員 10 名)

新たに、土地建物を購入し、平成25年5月1日山梨県より許可されたので、放課後等デイサービス事業とろっとを開始した。

8. グループホーム・ケアホームは以下の事業を実施した。

- 山崎荘、第2山崎荘、エクセレントサクラダB、小林荘の4箇所の共同生活住居においてスプリンクラー工事を実施した。第2山崎荘は後援会の寄附、他の3カ所は県の助成事業。
- スプリンクラー工事のため共同生活住居の新設は出来なかった。
- ケアホームが無くなるため、居宅介護事業開設の準備を開始した。

(3) その他

1. 地域福祉・雇用への貢献

勝沼授産園の項で報告したが、甲州市の緊急雇用事業を活用して3名の障害者雇用を実現した。地元経済団体やNPO法人との連携により、施設外就労、施設外支援等幅広い活動を実施した。

2. 海外との連携による人権擁護活動の推進

フィリピンにおける児童売買春撲滅のため活動しているフィリピンの団体への、中古衣類や食品等の送付活動に留まった。

3. 他団体との連携による人権擁護活動への取り組み

路上生活者等への支援を展開しているNPO法人「やまなしライフサポート」と連携して、路上生活者等の緊急一時避難所設置・運営を実施した。